

香取健康福祉センター (香取保健所)

第 36 号

# 健康らいふ

平成27年 (2015年)  
2 月 発行

編集・発行/千葉県香取健康福祉センター 健康福祉センター管内 (香取郡市 1 市 3 町) (平成27年 1 月 1 日現在)  
〒287-0001 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7 人 口 113,885 人 世帯数 39,863 世帯  
☎ 0478-52-9161 FAX 0478-54-5407  
ホームページアドレス [香取健康福祉センター](http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/index.html) 検索 (<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/index.html>)

## 『千葉県動物の愛護及び管理に関する条例』が制定されました

(施行日: 平成27年4月1日)

動物愛護精神の醸成とともに、動物による危害防止及び生活環境の保全上の支障を防止し、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的としています。

動物の適正な取扱いとして規定された主なポイントは次のとおりです。

### 犬猫の多頭飼養は保健所への届出が必要です

91日齢未満の仔犬、仔猫を除いて、10頭以上になったときから30日以内に、飼い主の住所氏名、犬猫の頭数及び不妊去勢済みの頭数等を保健所へ届け出なければなりません。

### 猫は屋内で飼養するように努めましょう

屋外は交通事故、感染症、けんかによる負傷等の危険がいっぱいです。  
また、地域住民に糞尿や鳴き声で迷惑をかけた、飼い主の知らないところで繁殖してしまうこともあり、多くの苦情・トラブル事例が報告されています。



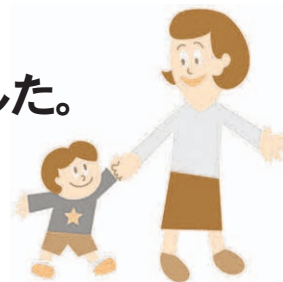
### 飼い犬が人をかんだ場合は保健所への届出と獣医師の検診が必要です

狂犬病は世界で毎年数万人の犠牲者を出す極めて致死率の高い感染症です。  
飼い犬は係留または抑留し、飼い犬が人をかんだ時は保健所への届出と、犬が狂犬病にかかっているかどうかについて獣医師の検診を受けさせる必要があります。  
また、市町村への犬の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射は狂犬病予防法で規定されています。

<問合せ先 健康生活支援課 動物担当>

## 小児慢性特定疾病医療費助成制度について

平成27年 1月 1日から新制度になりました。



### 小児慢性特定疾病医療費助成制度とは

児童福祉法に基づき、慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成をはかるため、その治療方法の確立と普及を目的とした研究等に資する医療の給付等を行うものです。

### 対象となる方

18歳未満の児童(ただし、継続認定者は20歳の誕生日の前日まで)で、厚生労働大臣が定める疾患で、国の定める認定基準に該当する者。

### 新制度の内容(改正内容)

項目	旧制度	新制度
対象疾患	11疾患群514疾患	14疾患群704疾病 詳細は小児慢性特定疾病情報センター <a href="http://www.shouman.jp/">http://www.shouman.jp/</a> をご覧ください。
医療費負担割合	3割 (就学前児童は2割)	一律2割
食事療養費	自己負担なし	自己負担あり(2分の1)
自己負担限度額	生計中心者の所得税に 応じて算定した額 外来・入院の区別あり	医療保険単位の世帯の市町村民税に 応じて算定した額 外来・入院の区別なし
医療を受ける 医療機関	契約医療機関	指定医療機関
医療意見書を 作成する医師	特に定めなし	指定医

※指定医療機関、指定医については、<http://www.pref.chiba.lg.jp/jika/alle-nan/sinnseido.html>をご覧ください。

# 『危険ドラッグ』 持たない！買わない！使わない！

平成26年6月に池袋で発生した危険ドラッグ使用者による死傷交通事故から半年以上経過しましたが、依然、危険ドラッグの使用による事件事故が後を絶ちません。

本県では、緊急広報啓発を実施し、千葉県出身のタレントからのビデオメッセージ動画等を発信しています。右のQRコードから、または、

千葉県 危険ドラッグ乱用防止YouTubeチャンネル で **検索** してください。



自分だけでなく家族・友人等を傷つける危険ドラッグには、絶対に手を出さないでください！

危険ドラッグを根絶するため、ご理解とご協力をお願いいたします。



(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

《薬物の相談機関》ひとりで悩まずに、まず相談を!!

- ◆ 千葉県薬務課 (☎ 043-223-2620)
- ◆ 千葉県精神保健福祉センター (☎ 043-263-3893)
- ◆ 県警ヤング・テレホン (☎ 0120-783-497)
- ◆ 千葉県香取健康福祉センター(保健所) (☎ 0478-52-9161)
- ◆ 最寄りの警察署

〈問合せ先 総務企画課〉



## ジェネリック医薬品について



ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品です。先発医薬品と比べて薬価が低いため、患者負担が軽減され、医療費の削減にも繋がります。



本県では、ジェネリック医薬品の安心使用等の促進を図るため、ジェネリック医薬品に関する様々な疑問にお答えする「ジェネリック医薬品に関するQ&A集」を作成いたしました。ぜひ、ご覧ください。

※電子データはこちらから

→ 千葉県薬務課 <http://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/generic/index.html>

国民皆保険制度を持続させるため、  
ジェネリック医薬品の使用について、ご理解とご協力をお願いいたします。  
また、ご使用の際は、主治医及び薬剤師にご相談ください。

〈問合せ先 総務企画課〉

「一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防ぐ」  
**「うつ」のサインを見逃さないで！**  
**心配なのは眠れないこと！**

うつ病は、気分の落ちこみなど、精神的な症状だけが現れると思いがちですが、実は様々な症状が出てきます。睡眠障害や食欲の低下、頭痛や肩こり、腰痛なども現れる場合があります。

「ねえ、お父さん

このごろ **眠れている？**」

**家族の不調に気づいたら声をかけよう。**

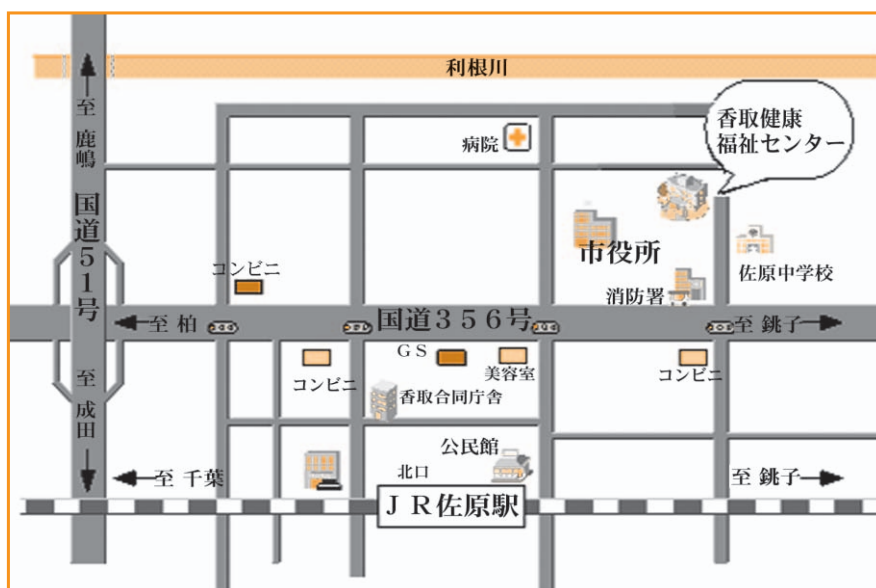
こころの健康を保つためには質のよい睡眠をとることが最も大切です。長期間の不眠、睡眠の乱れは、うつ病の原因になることがあります。毎日快適に眠ることでこころの病気を予防しましょう。



保健所では、電話や来所によるご相談を随時お受けしています。  
 また、毎月 2 ～ 3 回予約制で精神科医によるご相談を受付けています。  
 お気軽にご相談ください。ご相談は無料、秘密は厳守します。

＜問合せ先 地域保健福祉課 精神担当＞

〈香取健康福祉センター（香取保健所）案内図・連絡先〉



香取健康福祉センター（香取保健所）

電話：0478-52-9161